

安全運転管理者事業所の交通事故発生状況

宮城県安全運転管理者事業主連合会・(一社)安全運転管理者協会

～9月末までの状況～

1 特徴

- 事故発生件数(-7.2%)、傷者数(-9.7%)ともに減少の流れを継続、前月よりマイナス幅が増大、交通安全運動の成果が出るも、県内で発生した交通事故との比較では、安管選任事業所が15.5%を占めるようになった。
- 死者数は4名、対前年比-1名なるも、**重傷事故が55名**(前年比+10名)
- **全事故に占める追突事故の割合は44.0%**に対し、**業務中の追突事故52.5%**、**通勤中の事故追突事故は56.4%**←**依然追突事故防止が大きな課題**
- **飲酒事故**は通勤中に**2件**と業務外に**2件**(重傷者1、軽傷者3名)発生
- 通勤中の事故が多発、6時~9時121件、17時~20時94件←**薄暮に集中**

2 前年との比較

【1月から9月までの発生状況】

安管事業所の全事故	区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
	本年	757	4	4	55	880	935
	前年	816	5	5	45	991	1,036
	増減数	-59	-1	-1	10	-111	-101
	増減率	-7.2	-20.0	-20.0	22.2	-11.2	-9.7

【目的別発生状況】

区分		発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
業務中の事故	本年	181	1	1	11	211	222
	前年	191	2	2	6	252	258
	増減	-10	-1	-1	5	-41	-36
通勤中の事故	本年	282	2	2	28	311	339
	前年	313	1	1	20	354	374
	増減	-31	1	1	8	-43	-35
業務外の事故	本年	294	1	1	16	358	374
	前年	312	2	2	17	385	402
	増減	-18	-1	-1	-1	-27	-28

3 県全体との比較

区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
		件数	死者	重傷	軽傷	計
宮城県全体の事故	4,887	29	29	439	5,729	6,168
安管事業所の事故	757	4	4	55	880	935
割合	15.5%	13.8%	13.8%	12.5%	15.4%	15.2%

各地区会ごとの交通事故発生状況(単月)

【9月単月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			1			2						3
	仙台南			4		1	2			2		1	8
	仙台北			1		1	2			9		1	12
	仙台東		1	6		1	1		1	6		3	13
	泉			6									6
	塩釜			1									1
	岩沼		1	1		1	1			4		2	6
	黒川						2			2			4
沿岸	石巻			1			6						7
	気仙沼			1									1
	佐沼												
	登米												
	河北												
	南三陸						1			1			2
仙北	古川			1						3			4
	遠田						1		1				2
	若柳												
	築館												
	大崎西												
	加美			1									1
仙南	柴田					1	2			3		1	5
	白石									1			1
	角田						2			2			4
	亶理												
計		2	24		5	22		1	34		8	80	

※ 9月は、傷者数が100人を割る等、交通安全運動の成果が顕著となりました。

各地区会ごとの交通事故発生状況(累月)

【1月~9月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			29			24		1	41		1	94
	仙台南		1	16		5	26		1	26		7	68
	仙台北		1	13		1	25			25		2	63
	仙台東		5	61	1	8	41	1	5	42	2	18	144
	泉			20		1	23			38		1	81
	塩釜		1	10			19		2	13		3	42
	岩沼		3	16	1	2	25		1	23	1	6	64
	黒川			3		1	16		1	26		2	45
沿岸	石巻			11		1	28		3	20		4	59
	気仙沼			3			4			3			10
	佐沼			6		1	5			3		1	14
	登米						1			3			4
	河北								1	2		1	2
	南三陸			2			6			1			9
仙北	古川			6		1	15			27		1	48
	遠田			1		3	8			5		3	14
	若柳	1				1	6			3	1	1	9
	築館			4			3			1			8
	大崎西			1						3			4
	加美			2			3			7			12
仙南	柴田			5		2	14			13		2	32
	白石						8		1	16		1	24
	角田			1		1	10			5		1	16
	亶理			1			1			12			14
計	1	11	211	2	28	311	1	16	358	4	55	880	

※ 通勤中の事故が依然として多発しており、全体の件数を押し上げている。

【交通事故防止対策推進の基本的配意事項】

① 事故実態を可能な範囲で把握する

交通事故の増減実態、傾向、原因等について、正・副安全運転管理者と事業主が可能な限り把握し、事故防止に生かす。**(企業が主体性を持つ)**

② 事故実態に基づいた具体的な指示を出してあげる

朝礼や KYT 活動（危険予知訓練）の機会を捉え、事故実態に即した具体的な注意点を指示するなど、企業として安全運転のための実践目標を示す。**(社員任せにしない)**

③ 事故が発生したらその原因を把握し再発防止措置を講じる

ハインリッヒの法則が示すように、小さな事故も大きな事故につながる前に、危険の芽を摘む作業を怠らない。**(企業努力による再発防止)**



「譲り傘」の精神で、お先にどうぞ！

先日、静岡市のご夫婦が6月に死亡した神奈川県大井町の東名高速道路の追突事故は、逮捕された男が直前に車で夫婦のワゴン車を追いかけて、あおったり進路を塞ぐなどしたことが報道されていますが、全国の警察が昨年1年間に前方の車をあおって走行するなど、道路交通法違反の「車間距離不保持」で摘発したのは7,625件だったことが報道されていました。あおり運転をされた経験をお持ちの方は多いのではないのでしょうか。

人間は、緊張状態が長く続くと攻撃性が増すと言われますが、イライラ運転もそのような人間の特性から生じるものかもしれません。

ところで日本には、「譲り傘」という美しい言葉があります。狭い道ですれ違う時に傘を傾けますが、相手の肩に自分の傘のしずくが落ちないようにする仕草のことです。江戸時代の長い平和な時代に、庶民が互いに譲り合う気持ちを持ち、無用なトラブルを避けるために身につけた知恵なのでしょう。現代でもこのような仕草が自然とできる人は凜としていて美しいものです。現代の車社会においても思いやりと共生の知恵をもって、交通ストレスを回避したいものです。あおられても張り合わずに「お先にどうぞ！」と笑顔で道を譲りましょう。そして、「歩行者ファースト」も忘れずに。by:A.C

～交通ルールを守るあなたが守られる～ ～「安管旗」を掲げて社会に貢献しよう～